

第 72 回経営委員会議事概要

1. 日 時 : 2022 年 9 月 5 日 (月) 13:55~16:15
2. 場 所 : 年金積立金管理運用独立行政法人 会議室
3. 出席委員等 : ・山口委員長 ・新井委員長代理 ・板場委員 ・内田委員 ・逢見委員
・尾崎委員 ・加藤委員 ・小宮山委員 ・根本委員
・宮園理事長

※尾崎委員はWeb会議システムにより出席

4. 議事概要

【議決事項】

「シニアITアドバイザーに関する規程の制定について」

理事長の求めに応じシステム等の専門家としての見地から助言等を行う「シニアITアドバイザー（非常勤）」を新たに創設し、そのための規程を制定することについて、議決を行い、出席した10名の全委員の賛成により承認された。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委員A 入札制限措置に関する要綱は公表するのか。
- 理 事 デジタル庁は公表しているので、必要とあれば公表したい。
- 委員A デジタル庁に倣ってやはり公表して、透明性を確保したほうが良いと思う。
- 理 事 承知した。
- 委員B シニア IT アドバイザーは複数名を置くことができるのか。
- 理 事 規程上は複数名置くことはできるが、現時点においては、1名を置くことを考えている。

【審議事項】

「経営委員会での議決事項等について」

規程の改正のうち、形式的・技術的な改正等、軽微な案件の議決に係る取扱い及び調達案件のうち、議決を要するものとする年度計画の議決前の調達案件の概算所要額について、1億円としている基準の見直しについて、執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

- 委員C 軽微であるかないかの判断基準は、法律、閣議等となっているが、それで全部整理がつくのか。

理事 事前に委員長に相談して、委員長の議事整理権の中で判断していただくことを考えている。

委員長 私が判断について迷うところがあれば、それは軽微でないと判断する。したがって、迷わずに、これは軽微だと判断できるということであれば、そこは私に任せていただきたい。

委員A 規程等の制定等に関する規程を改正する際には、軽微ということをどのように書き込むのか。

理事 御判断だが、軽微の内容をある程度分かりやすくするために、例えば法令改正に伴うものなど例示をつけて、軽微の水準を示す立法技術もある。

委員A 判断基準がある程度分かるという例示が必要だと思う。

委員C 1億円としている基準を変えたからといって、経営委員会として機動的運営ができるようになるということではないと思う。

理事 ここの機動的とは、むしろ執行部の機動的運営という趣旨である。

委員D 1億円以上のものを全て、事前に経営委員会の議決を経なければならないというのは、業務経費の規模からすると、少し緩めても良いのではないか。最終的には年度計画、中期計画の中で予算を議決するので、経営委員会としては、全体の予算とその用途なりを政策目標との兼ね合いで審議するということに重きがあると思う。

委員E 非常に同感である。業務経費の規模からみても1億円は低すぎるのではないか。

委員長 予算規模が全体として非常に大きくなっているので、多少なりとも執行部の仕事の効率化を図る観点からすれば、金額を上げるなりして対応していくということだろうと思う。

5億円というのをベースに次回の経営委員会で規程改正案として出してもらうことにしたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

【報告事項】

(1) 「2022年度第1四半期運用状況(速報)」

2022年度第1四半期運用状況(速報)について、執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員D 今回は、市場の環境も悪くてマイナスということだが2期連続でマイナスということでもスコミ等の反応はどうだったのか。

執行部 特段、何かメディア等で大きく取り上げられたようなことはなかった。

(2) 「運用リスク管理状況等の報告(2022年度第1四半期)」

運用リスク管理状況等の報告(2022年度第1四半期)について、執行部から報告があった。

質疑等はなかった。

(3) 2021 年度 ESG 活動報告

GPIF の ESG に関する様々な取組みや効果測定について、国民や企業などマルチステークホルダー向けに広く情報開示を行うために作成している『2021 年度 ESG 活動報告』の内容について、執行部から報告があった。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委員 F 資料の 25 スライドのところ、FTSE と MSCI の評価、スコアの相関係数が、S と G で特に日本企業については著しく低い理由は何か。E に比べて非常に低いことと、外国企業と比べても、日本企業の S と G の両者のスコアの相関が低いというのが目立つ。この理由はどのようなものなのか。

執行部 E については、やはり定量的に評価できる部分が比較的多いということだと思う。また、S と G に関して低いというのは、特に日本、日本企業は著しいが、海外についても同様に言える。やはりここは、評価軸が定まっていないということがあるし、評価の方向性、枠組みは同じでも、それを測るものが違っていたり、そもそも評価のウェイトが違っていたりということがある。こういった状況になっているかと思う。

委員 C ビジネスと人権についての動きが国際的に非常に進んできており、日本も経産省がガイドラインの、パブリック・コメントの最中だが、9 月には公表される予定である。その人権デュー・ディリジェンスの配慮を企業に求めるという動きが日本国内でも早まってくると思われるので、来年に向けて、こうした国内・国外の動きを的確につかんで、S、G についての取組をさらに進めていただきたい。

執行部 承知した。

委員 E 充実した内容だと思うので、啓蒙手段として活用してほしい。また、資料の 16 スライドのところを見ると、GPIF の管理職の女性比率が低いし、年々下がっているように見えるが何か対応をお考えなのか。

執行部 YouTube において何らかの発信をしようということは検討している。また、プロ向けということでは、証券アナリストの団体からも講演の依頼を受けているので、そういったところで情報発信をしていきたいと考えている。

理事 これは資金運用部会等でも関心を持たれており、また我が国全体として、女性の登用を推進していくという要請もあるので、女性の活躍指数等をつくっていることもあり、女性の活用については非常に重要だと考えている。その中で、金融の関係ということで、応募していただける方の中では女性が少ないということはあるが、体制については、介護なり育児なりの休暇が取りやすい、もしくは最近、テレワークも制度化したので、そういう勤務環境の点を訴求していければと考えている。

(4) 足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について

足元の運用リスク管理状況及び業務執行状況について、理事長及び理事から報告が

あった。

【その他事項】

- ・ 経営委員会規程第9条に基づき、事務局から経営委員の金融事業者からの寄付等について報告があった。
- ・ 議事録の作成及び議事概要の公表（4月21日、5月27日、6月10日及び6月27日開催分）について承認を得た。

以上